

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的収入	1. 企業債	93,300	301,693	219,186	151,800	172,369	144,936	214,231	256,428	325,549	402,165
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金		110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	150,000	200,000	200,000	200,000
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	49,662	100,565	73,062	50,600	57,457	48,312	71,411	85,476	108,516	134,055
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
	9. その他	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369	32,369
	計 (A)	180,385	549,681	439,671	349,823	377,249	380,671	473,065	579,327	671,488	773,643
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	180,385	549,681	439,671	349,823	377,249	380,671	473,065	579,327	671,488	773,643
	資本的支出	1. 建設改良費	136,528	402,258	292,248	202,400	229,826	193,248	285,642	341,904	434,065
うち職員給与費											
2. 企業債償還金		515,385	551,968	564,286	540,397	517,687	530,365	547,236	562,253	572,257	574,265
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他		19,904	19,904	19,904	19,904	19,904	19,904	19,904	19,904	19,904	19,904
計 (D)	671,817	974,130	876,438	762,701	767,417	743,517	852,782	924,061	1,026,226	1,130,389	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	491,432	424,449	436,767	412,878	390,168	362,846	379,717	344,734	354,738	356,746	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	764,938	521,338	520,037	463,231	429,449	400,095	380,522	326,773	295,732	270,210
	2. 利益剰余金処分額										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	764,938	521,338	520,037	463,231	429,449	400,095	380,522	326,773	295,732	270,210	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 273,506	△ 96,889	△ 83,270	△ 50,353	△ 39,281	△ 37,249	△ 806	17,962	59,006	86,536	
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	8,280,635	8,030,360	7,685,260	7,296,663	6,951,345	6,565,916	6,232,911	5,927,086	5,680,378	5,508,278	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		605,768	592,897	517,041	468,569	474,013	456,236	438,791	422,261	411,150	412,704
	うち基準内繰入金	167,987	167,987	167,987	167,987	167,987	151,188	134,390	117,591	100,792	83,994
	うち基準外繰入金	437,781	424,910	349,054	300,582	306,026	305,048	304,401	304,670	310,358	328,711
資本的収支分			110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	150,000	200,000	200,000	200,000
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金		110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	150,000	200,000	200,000	200,000
合 計		605,768	702,897	627,041	578,569	584,013	606,236	588,791	622,261	611,150	612,704

経営比較分析表

京都府 京丹波町

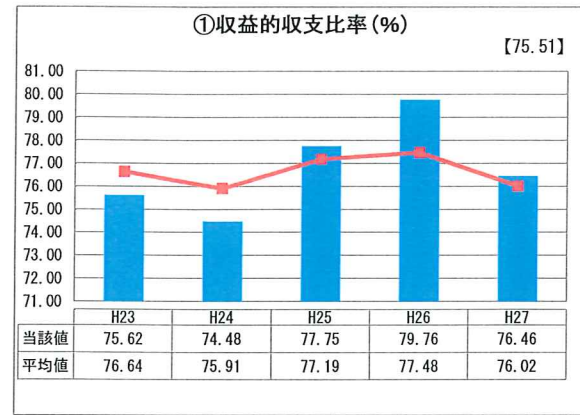
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	98.74	4,370

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,245	303.09	50.30
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
14,907	222.20	67.09

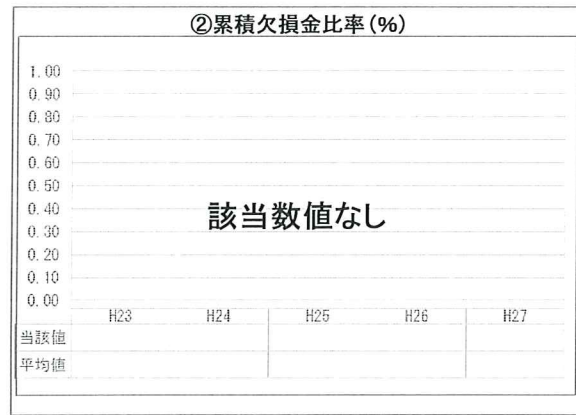
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

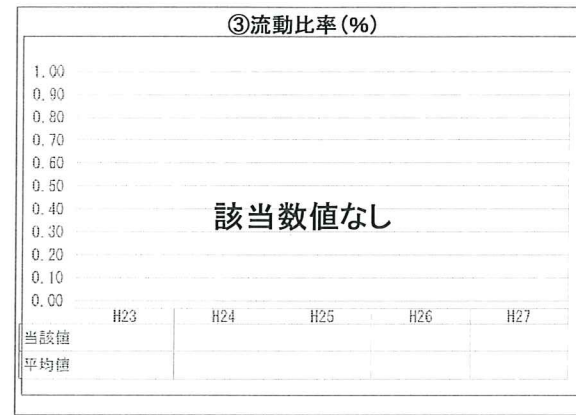
1. 経営の健全性・効率性



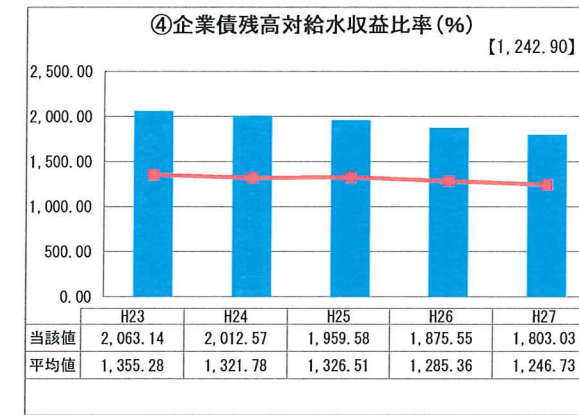
「単年度の収支」



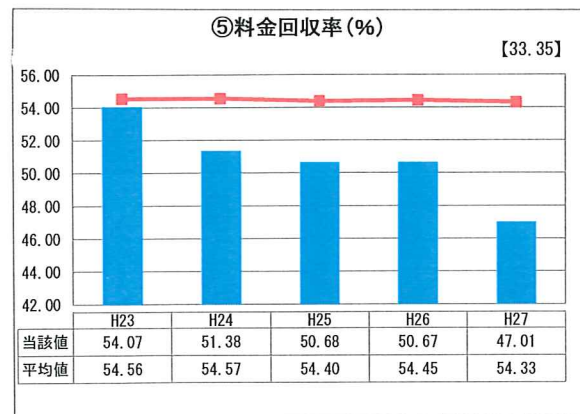
「累積欠損」



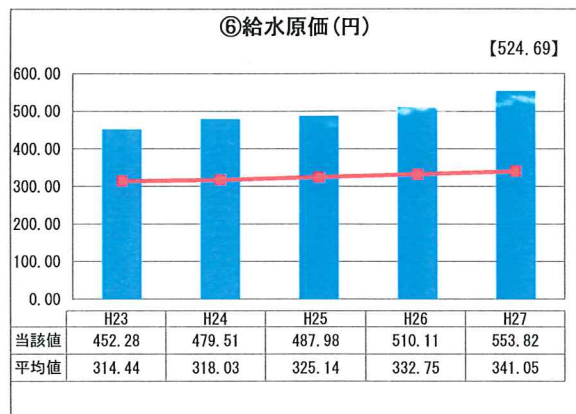
「支払能力」



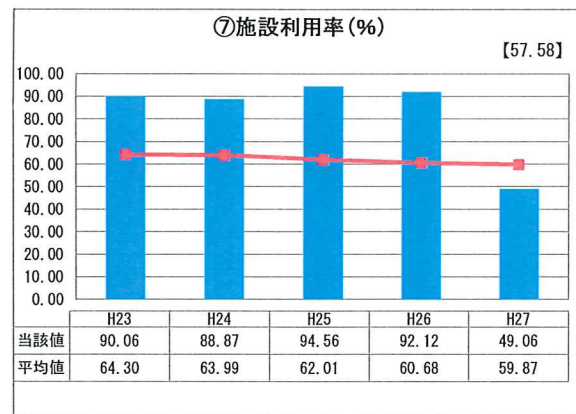
「債務残高」



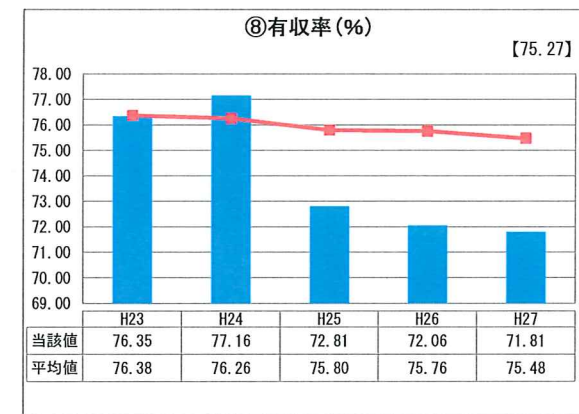
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

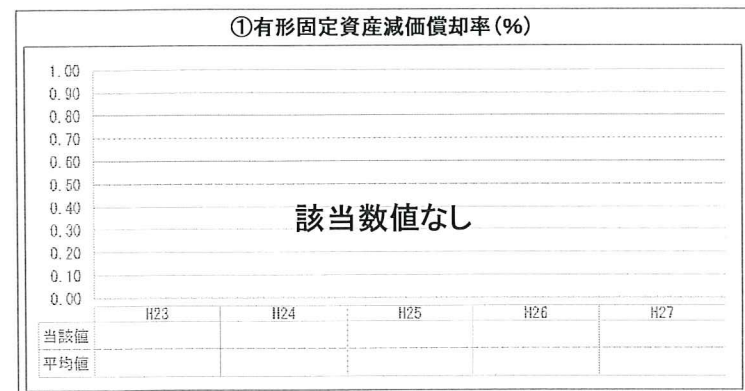


「施設の効率性」

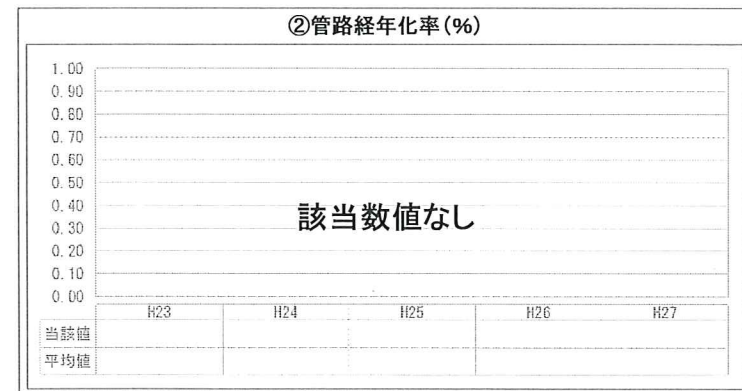


「供給した配水量の効率性」

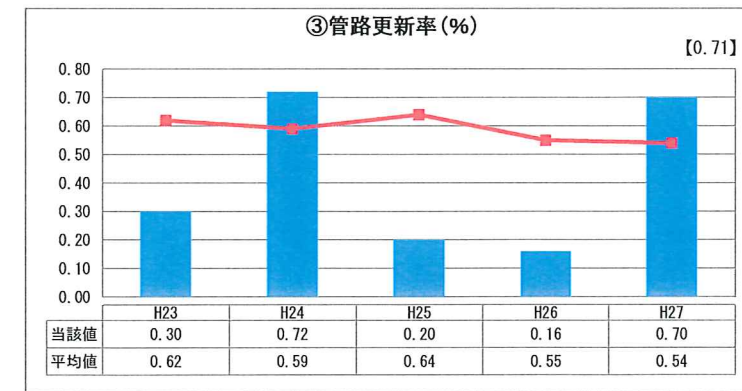
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①24年度以降は類似団体同様の緩やかな回復傾向となっている。22年度までは4億円前後であった地方債元金償還金が、23年度からは5億円前後に増加することとなったため、比率は75%前後で推移している。地方債償還金の増加に伴い繰入金も増加しているため、繰入金も増加傾向に向かうと予測する。27年度は、26年度に比べ総費用が増加したが、それに対応するため一般会計から繰入を行なったことで、類似団体と同水準となった。今後は、安定した料金収入の確保と経費削減に努め、事業経営の健全化を図りたい。

④類似団体が1300%程度で推移しているのに対し、本町は23年度の2000%以上から1800%台に年々微減している。統合簡易水道整備事業により大規模な建設投資を行ってきており、それに伴う経費の大部分を地方債の借入に頼っていることから、地方債残高は依然、大きい額となっている。年間平均水量は人口の減少傾向に伴い年々減少傾向にあるため、比率は類似団体と比較して高いものとなっている。28年度で統合簡易水道整備事業が完了することから、建設投資に伴う地方債借入額は抑制できるため、地方債残高は減少傾向になると考えられる。地方債償還金額がピークとなる平成32年度からは類似団体の現状と同程度の規模まで比率が低下する見込みである。

⑤類似団体が平均54%程度であるが、本町は24年度の料金統一以降、50%付近まで悪化している。料金改定を行ったが、人口の減少等に伴い有収水量が減少傾向となったため、給水単価は若干上昇したことに加え、地方債元金償還金が、24年度からは5億円を超える状況となったことにより、給水原価と供給単価の差がさらに大きくなり、比率も50%付近まで低下した。27年度では、漏水修繕や施設修繕工事が増加したことで、総費用が増加し、50%を割ることとなった。平成32年度までは給水原価は上昇傾向にあることが予測されるため、50%付近の数値を維持する状況が続くと考える。

⑥類似団体が350円前後であるのに対し、本町は510円から550円に増加している。高額の設備投資を行ってきたことにより以前から地方債元金償還金の額は高く、23年度には4億9千万円、24年からは5億円を超える状況となり、今後、32年度頃までは5億円台で推移する状況となる。27年度は、修繕工事が増加したことにより、26年度と比較して40%増加することとなった。有収水量は人口減少に伴い減少傾向が予測されることや修繕事業の増加等から、給水原価は、今後も高い水準を維持しながら増加傾向になると考えられる。

⑦類似団体が60%であるのに対し、本町は49%となっている。これは、畑川浄水場の配水能力を上方修正したことで、利用率が49%まで下降することとなった。一日平均配水量は約7千m³前後で推移している状況であるため、今後は50%前後で推移するものと考えられる。

⑧平成24年度までは77%付近で類似団体と同程度であったが、25年度以降5%程度下がっている。年間給配水量は平均約270万m³前後で推移しているが、有収水量は人口の減少傾向に伴い年々減少の傾向にある。27年度では、26年度と比較して配水量、有収水量ともに微増であったが、年間配水量の増加率により、率としては減少している。27年度は、26年度と比較して配水量、有収水量ともに微増であったが、年間配水量の増加率により、率としては減少している。今後は人口減少による有収水量の減少が予測されるとともに、老朽化による漏水の増加に伴い、配水量の増加が予測されるため、有収率もさらに低下すると考えられる。

2. 老朽化の状況について

③24年度のみ類似団体と同程度の水準となっているが、他の年は0.20%前後の低い数値となっている。26年度の0.16%を基準にすると、管路の全部更新には、625年を要することになる。24年度に更新率が高くなっている要因は、統合簡易水道整備事業において、23年度繰越事業と、24年度現年事業で連絡管等、管路の延長工事が集中したため、一次的に高くなったものである。27年度は、水道の管路台帳を整備したことで、管路総延長データを修正したため、修正による差が表れたものであり、一時的なものと考えられる。昭和40年代後半から50年代に建設した施設を現在も活用している状況であり、次年度の管路更新率は、0.20%前後の数値に急落するのではないかと予測する。

全体総括

統合簡易水道整備事業が完了した後、上水道事業として法適用を受け、企業会計に移行することで、経営状況が明確となることから、経営状況を分析し、効果的で効率的な建設投資により、施設の老朽化への対応や耐震化への対応を検討するとともに、安定した料金収入の確保に努め、事業経営の健全化を図りたい。平成25年には畑川ダムからの取水も開始し、安定した水の供給が可能となったことに加え、京都縦貫自動車道の全面開通に伴い、さらなる水需要の拡大が期待されることである。今後は、町関係部局と連携し、積極的な企業誘致や定住施策の推進に努めたいところである。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。